

登園するにあたり医師の診断を受け保護者が園に報告する感染症

こども家庭庁 HP より抜粋  
R7.4 のびのびこども園

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳 <small>せき</small> が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 <small>ほう かいよう</small> が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍 <small>ほう かいよう</small> の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍 <small>ほう かいよう</small> の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹 <small>ほう</small>	水疱を形成している間 <small>ほう</small>	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい時期を明確に提示できない感染症については(—)としています。

- 欠席した場合、出席停止扱いにはなりません。
- アタマジラミ、水いぼ、とびひは出席制限はありませんが、ご家庭と園とで適切な処置が必要です。医師の診断を受け、園に報告して下さい。